

令和9年度

学生募集要項

博士後期課程入学試験



出願資格審査申請書類 提出期間 (該当者のみ)	令和8年7月27日(月)～7月28日(火)
インターネット 出願登録期間	令和8年8月14日(金)～8月19日(水)午前9時
出願書類 提出期間	令和8年8月17日(月)～8月19日(水)
試験日	令和8年9月5日(土)

和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科

和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

本学大学院保健看護学研究科博士後期課程は、高度先進的かつ横断的な大学院教育による保健看護学研究の推進を通じて、自立して研究を行える高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識をもつ保健看護学の教育・研究者の育成を目的とします。

そのため、保健看護学研究科博士後期課程では、以下のような学生を求めます。

1. 保健看護学に関する高い関心と研究への強い意欲をもつ人
2. 保健看護学の発展と社会福祉の向上に熱意をもつ人
3. 保健看護学への貢献を研究的視点にもつ人
4. 保健看護学の専門職業人として、高度な専門知識の更新、リカレント教育に取り組もうとしている人

教育課程方針（カリキュラムポリシー）

自立して研究を行える高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持つ人材を養成するため、次のようにカリキュラムを編成します。

1. 保健看護学の深い知識を修得できるよう共通必修科目を配置する。
2. 研究テーマに直接的または間接的に関連する専門的知識を修得できるよう共通選択科目、専門科目及び特別研究科目を配置する。

学位授与方針（ディプロマポリシー）

本学大学院保健看護学研究科博士後期課程は所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、次に掲げる事項を修得したと認められる者に博士（保健看護学）の学位を授与します。

1. 保健看護学におけるより高度な学識を修得している。
2. 自立して研究を行うための倫理観・知識・技術を有している。
3. 高度医療職業人として新しい医療の分野を切り開く意欲と能力が身についている。

目 次

	頁
1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 出願手続	2
4 選抜方法等	4
5 合格者の発表	4
6 入学手続	5
7 学費等	5
8 出願資格審査	5
9 その他	6
10 インターネット出願の流れ.....	7
11 試験会場の案内	8
和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程の概要・・	9
長期履修制度	10

令和9年度
和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程
学生募集要項

所在地及び電話番号
和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科
〒641-0011 和歌山市三葛^{みかずら}580 番地
電話番号 073-446-6700

1 募集人員

研究科名	専攻名	課程	募集人員
保健看護学研究科	保健看護学専攻	博士後期課程	3名

募集する領域

- 生涯保健看護学領域
- 地域保健看護学領域

2 出願資格

I 一般選抜

保健看護学、看護学、保健学、医科学、その他これらに関連する分野の修士課程もしくは博士前期課程を修了した者または令和9年3月31日までに修了する見込みの者。

または次の(1)～(6)の各号のいずれかに該当し、かつ保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者。

II 社会人選抜

一般選抜の出願資格を有する者で、出願時に各分野での実務経験を通算3年以上有し、現在も就業している者。

- (1) 修士の学位を有する者または令和9年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 学位授与機構または独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により修士の学位を授与された者または令和9年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、修士等の学位に相当する学位を授与された者または令和9年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年9月1日文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、または外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同

等以上の学力があると認めた者

- (5) 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士等の学位を有する者と同等以上の学力があると認定された者で、24歳に達した者
- (6) その他本研究科において、修士等の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

注 上記(4)～(6)により出願しようとする者は、出願前に出願資格の認定が必要となります。5ページの**8 出願資格審査**を参照して申請してください。

3 出願手続

出願手続は、①インターネット出願登録②入学検定料の支払い③出願書類の提出によって完了します。

(①②③のいずれかが行われなかった場合は、出願を受け付けません。)

(1) インターネット出願登録

【インターネット出願登録期間】

令和8年8月14日(金)0:00～8月19日(水)9:00

※本学保健看護学研究科インターネット出願ページに掲載している「**インターネット出願ガイド**」を確認のうえ、本学インターネット出願サイト(Post@net)にて出願登録を行ってください。

<https://www.wakayama-med.ac.jp/nyushi/hokenkango/internetsyutugan.html>

インターネット出願サイト (Post@net) 操作に関する問い合わせ先

以下ページの問い合わせフォームにてお問い合わせください。

<https://home.postanet.jp/PortalPublic/QA/FAQ>



(2) 入学検定料の支払い

入学検定料 30,000円(別途払込手数料 700円)

インターネット出願ガイドに沿って出願登録を行った後、入学検定料支払い方法に沿って入学検定料をお支払いください。

- ① 入学検定料は出願登録した翌日の23:59まで(出願登録最終日に出願登録した場合は、当日の10:00まで)にお支払いください。
- ② 振込期限を過ぎた場合、登録した内容での入学検定料の支払いを行うことができなくなるので再度登録し直してください。
- ③ 金融機関等によって発生する事務手数料は志願者本人の負担となります。
- ④ 出願受理後は、既に納入された入学検定料は返還しません。
- ⑤ 本学大学院の博士前期課程または修士課程を令和7年度に修了した者、または令和8年度に修了見込みの者で引き続き博士後期課程に進学する者については、検定料は不要です。

(3) 出願書類の提出

【出願書類提出期間】

令和8年8月17日(月)～8月19日(水)(必着)

郵送のみとします。出願書類を出願用封筒にて書留速達で郵送してください。

出願書類の送付先

〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地

和歌山県立医科大学保健看護学部事務室 電話番号 073-446-6700

(4) 出願書類等

出願用封筒に一括して同封のうえ郵送（書留速達）してください。

提出書類等	注意事項
<p>「入学志願票」 「写真票」</p>	<p>本学ホームページに掲載しているインターネット出願ガイドに沿って出願登録を行ってください。「<u>入学志願票</u>」及び「<u>写真票</u>」をA4・片面・カラーで印刷の上、必要書類と併せて郵送（書留速達）してください。なお、登録完了後の出願登録内容のデータ変更はできないため、登録内容に間違いがあった場合は、紙面上に二重線を引いて訂正し、二重線上に訂正印を押印してください。</p> <p>※「写真票」に使用する顔写真データについては、出願日前3か月以内に撮影した無帽、上半身、受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用し撮影したもの。</p> <p>※画像データはJPEG形式で3MB以下としてください。</p> <p>※画像データを受理できない場合、出願登録時に登録したメールアドレスに通知します。</p>
<p>「成績証明書」</p>	<p>修士課程（または博士前期課程）にかかる成績証明書で、出身大学院の学長または研究科長が作成し、<u>厳封したもの</u>。</p>
<p>「修士課程修了（見込み）証明書」</p>	<p>修士課程（または博士前期課程）の修了（見込み）者は、出身大学院の学長または研究科長が作成した修了（見込み）証明書を提出してください。</p>
<p>「志望理由書」</p>	<p>出願者が作成する、志望理由及び研究につながる関心領域についてまとめたもの。</p> <p>①出願登録及び入学検定料支払後にインターネット出願サイトの「出願内容一覧」→「出願内容確認」→「ポートフォリオを照会」→「入力内容を編集」と進み、「志望理由書」を出願者が<u>2000字以内で入力</u>してください。</p> <p>②入力後「ポートフォリオダウンロード」よりPDFファイルをダウンロードし、<u>A4・片面・カラー</u>で印刷のうえ提出してください。</p>
<p>郵送用封筒</p>	<p>①出願登録及び入学検定料支払後に表示される「<u>封筒貼付用宛名シート</u>」をA4・片面・カラーで印刷してください。</p> <p>②「封筒貼付用宛名シート」を本学に出願書類を郵送するための封筒（市販角形2号）に貼り付けてください。</p> <p>③出願に必要な書類一式を②の封筒に同封し、郵便局の窓口から<u>書留速達郵便</u>で送付してください。</p>
<p>「就業証明書」</p>	<p>社会人選抜を希望する者は、出願時に通算3年以上の実務経験を有し、現在も就業していることの証明が必要です。本学ホームページに掲載の「就業証明書」をダウンロードし、A4サイズに印刷のうえ、就業先の代表者が証明した就業証明書を提出してください。</p> <p>なお、実務経験とは保健師、助産師または看護師のいずれかの免許を取得した後、看護職として携わった業務に関する経験をいうものとします。</p>

(5) 受験票ダウンロード

受験票は、下記の「受験票掲載期間」内に出願サイトから受験者各自でダウンロードし、A4・片面・カラーで印刷のうえ、試験当日に必ず持参してください。

【受験票掲載期間】

令和8年8月28日（金）15:00 ～ 令和8年10月2日（金）23:59

※上記期間に受験票が表示されない場合は、和歌山県立医科大学保健看護学部事務室（073-446-6700）まで連絡してください。

(6) 出願についての注意事項

- ① 必ず本研究科の志望する領域の教授と事前相談を行ってください。なお、事前相談は保健看護学部事務室（073-446-6700）へ申し込んでください。
- ② 書類等に不備がある場合には受理できません。出願の際には十分注意してください。
- ③ 修了証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓したことがわかる書類（戸籍抄本等）をあわせて提出してください。
- ④ 受理した出願書類及び入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ⑤ 出願書類等に虚偽の記載があった場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ⑥ 入学を志願する者で、身体に障害があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願前（令和8年7月22日（水）まで）にあらかじめ本研究科に相談してください。

4 選抜方法等

入学者の選抜は、英語、専門科目、面接、提出された出願書類によって総合的に行います。なお、社会人選抜での出願者については、実務経験等を考慮します。

(1) 試験日

令和8年9月5日（土）

(2) 時間割

時 間	内 容
9：00～10：00	英 語 *
10：30～12：00	専門科目
13：00～	面 接

*英語の辞書1冊（電子辞書は除く）を持ち込むことができます。

(3) 試験会場

和歌山県立医科大学三葛キャンパス

(4) 注意事項

- ① 昼食は各自で準備してください。
- ② 宿泊の斡旋はいたしません。
- ③ 試験会場には受験生のための駐車場はありません。公共交通機関等を利用してください。

5 合格者の発表

【合否結果表示期間】

令和8年9月18日（金）15:00～令和8年10月2日（金）23:59

合否結果は、本学インターネット出願サイト(Post@net)の出願内容一覧より、合否結果照会画面にて確認してください。合格者には合否結果照会サイトを通じて合格通知書及び入学手続書類等を通知します。また、本学ホームページ上において、9月18日（金）15:00 から一定期間、合格者の受験番号を掲示します。なお、入学者選抜試験結果に関する問い合わせには応じておりません。

※合格通知書及び入学手続書類等の郵送は行いません。

6 入学手続

(1) 手続期間

令和8年10月1日(木)、10月2日(金) 9:00~17:00

(2) 手続場所

和歌山県立医科大学三葛キャンパス 管理・校舎棟1階 事務室

(3) 手続の方法等

- ① 手続に必要な書類は、本学インターネット出願サイト(Post@net)の合否結果照会画面に掲載します。入学手続書類等を確認の上、手続を行ってください。
- ② 手続は、本人または代理の者が来学するか、もしくは郵送で行ってください。
- ③ 所定の期日、時間内に入学手続を完了しなかった者は入学を辞退したものとします。

7 学費等

種 別	入 学 金	授 業 料
金 額	282,000 円	年額 535,800 円 (5月と11月に分納)

注) 上記の金額は改定されることがあります。改定時から新しい金額が適用されます。

- ① 入学後、学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための費用が別途必要となります。
- ② 入学金及び授業料については、減額または免除の制度があります。
- ③ 本学大学院の博士前期課程または修士課程を令和7年度に修了した者、または、令和8年度に修了見込みの者で引き続き博士後期課程に進学する者については、入学金は不要です。

8 出願資格審査

出願資格(4)~(6)により出願しようとする者は、出願前に資格審査を行いますので、次の申請書類を期日までに提出してください。

(1) 申請方法

郵送のみとします。申請書類を市販の封筒に入れ、簡易書留で郵送してください。封筒のおもてに「出願資格審査申請書在中」と朱書きしてください。

(2) 資格審査申請書類提出期間

令和8年7月27日(月)~7月28日(火) (必着)

(3) 申請書類

申請書類	注 意 事 項
①出願資格審査申請書	本学ホームページに掲載の「出願資格審査申請書」をダウンロードし、A4サイズに印刷のうえ、使用してください。
②卒業証明書	出身大学の卒業証明書又はそれに相当する課程修了証明書を提出してください。 現在の姓が異なる場合は、改姓したことがわかる書類(戸籍抄本等)をあわせて提出してください。
③成績証明書	最終学歴となる出身大学(出身学校)が作成し、 <u>厳封したもの</u> 。
④就業証明書	本学ホームページに掲載の「就業証明書」をダウンロードし、A4サイズに印刷のうえ、就業先の代表者が証明した就業証明書を提出してください。 社会人選抜を希望する者は、出願時に通算3年以上の実務経験

	を有し、現在も就業していることの証明が必要です。なお、実務経験とは保健師、助産師または看護師のいずれかの免許を取得した後、看護職として携わった業務に関する経験をいうものとします。
⑤研究の成果等	公表された論文等1編の写しと概要400字以内(様式自由)
⑥結果通知用レターパックプラス	出願資格審査結果を通知するためのレターパックプラスを二つ折りにして同封してください。 ※レターパックプラスの「ご依頼主様保管用シール」は、はがさないでください。

(4) 申請書類の送付先

〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地 和歌山県立医科大学保健看護学部事務室

9 その他

(1) 入学取消

出願資格(1)～(3)で出願し、入学手続をした者であっても、修士の学位を取得できない場合には、入学を取り消します。

(2) 入学手続時における「承諾書」の提出

現在在職中の者で、入学後も継続する場合は、修学に専念できるよう、所属長または代表者の「承諾書」を提出してください。

(3) 入学手続者が定員に満たなかった場合は、2次募集を実施することがあります。

(4) 出願書類等に記載されている個人情報及び入試情報は、選考目的以外には利用しませんが、入学者にあっては、本研究科における教育目的や学生生活に関連して利用する場合があります。

10 インターネット出願の流れ

ホームページに掲載しているインターネット出願ガイドも必ず確認してください。

(1) アカウント作成・出願登録

アカウント作成

- ①和歌山県立医科大学ホームページにアクセスし「入試・入学案内」→「大学院保健看護学研究科インターネット出願」と進み、「インターネット出願サイト」をクリックし、外部サイト『Post@net』のログイン画面より「新規登録」ボタンをクリック。
- ②利用規約に同意した後、メールアドレス・パスワードを入力して「登録」ボタンをクリック。
- ③入力したメールアドレス宛てに、仮登録メールが届きます。
※必ず本学と出願サイトのドメイン (@wakayama-med. ac. jp、@postanet. jp) の受信を許可しておいてください。
- ④仮登録メールの受信から 60 分以内にメール本文のリンクをクリックして登録を完了してください。
- ⑤ログインの際には、登録したメールアドレスに認証コードが届くので入力ログインしてください。

ログイン

- ①メールアドレス・パスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックすると、登録したメールアドレスに認証コードが届くので、入力ログインしてください。
※登録したメールアドレス・パスワードを忘れても調べることができないので注意してください。
- ②「学校一覧」から「和歌山県立医科大学」を検索。

出願登録

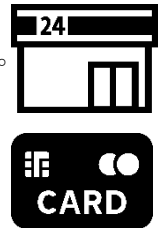
「出願」ボタンをクリック後、画面の指示に従って登録してください。

<https://www.wakayama-med.ac.jp/nyushi/daigakuin-hokenkango/boshuyoukou.html>



(2) 入学検定料のお支払い

- ①コンビニエンスストア・クレジットカード・ペイジーで入学検定料をお支払いください。
(入学検定料の他に手数料が必要です。)
- ②入学検定料の支払いは、インターネット出願登録日の翌日 23 時 59 分まで。
(検定料支払期間最終日に登録した場合は、当日の 10 時 00 分まで。)
- ③お支払い方法の詳細については、画面の指示に従ってください。



(3) 「志望理由書」の入力・入学志願票等を印刷

- ①Post@net へログインし「出願内容一覧」より出願サイトの「出願内容を確認」を選択し、「志望理由書」の入力を行い、「入学志願票・写真票」「入力済みの志望理由書」「封筒貼付宛名シート」等の PDF ファイルをダウンロード。
- ②①の PDF ファイルを印刷 (ページの拡大・縮小せずに A4・片面・カラーで印刷)。



(4) 出願書類を送付 (郵送)

- ①入学志願票、写真票、成績証明書、大学の卒業 (見込み) 証明書、「志望理由書」、その他必要書類について、封筒貼付宛名シートを貼った封筒に入れて、郵便局の窓口から「書留・速達」で郵送。
- ②出願書類提出期間に 大学必着で 出願書類を提出してください。



要注意

※インターネットでの出願内容の登録だけでは出願手続は完了しません。
期日までに入学検定料の支払いと必要書類の郵送が必要です。

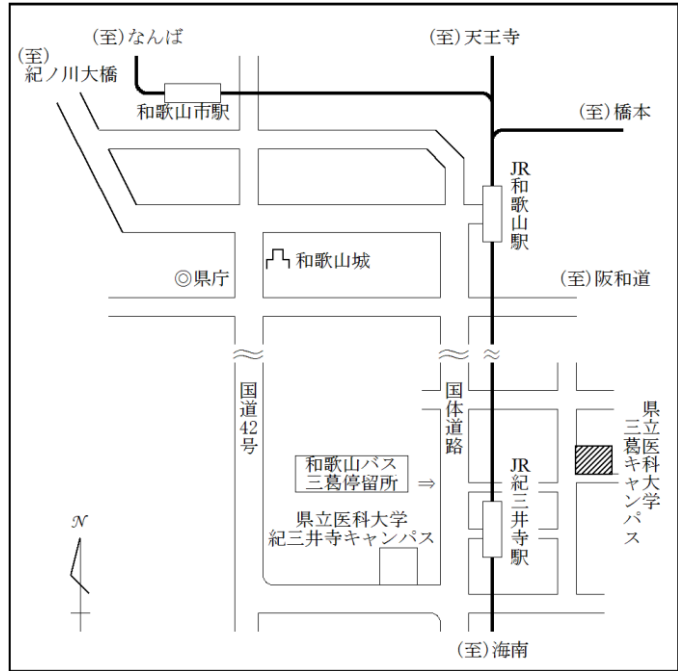
1.1 試験会場の案内

《交通機関》

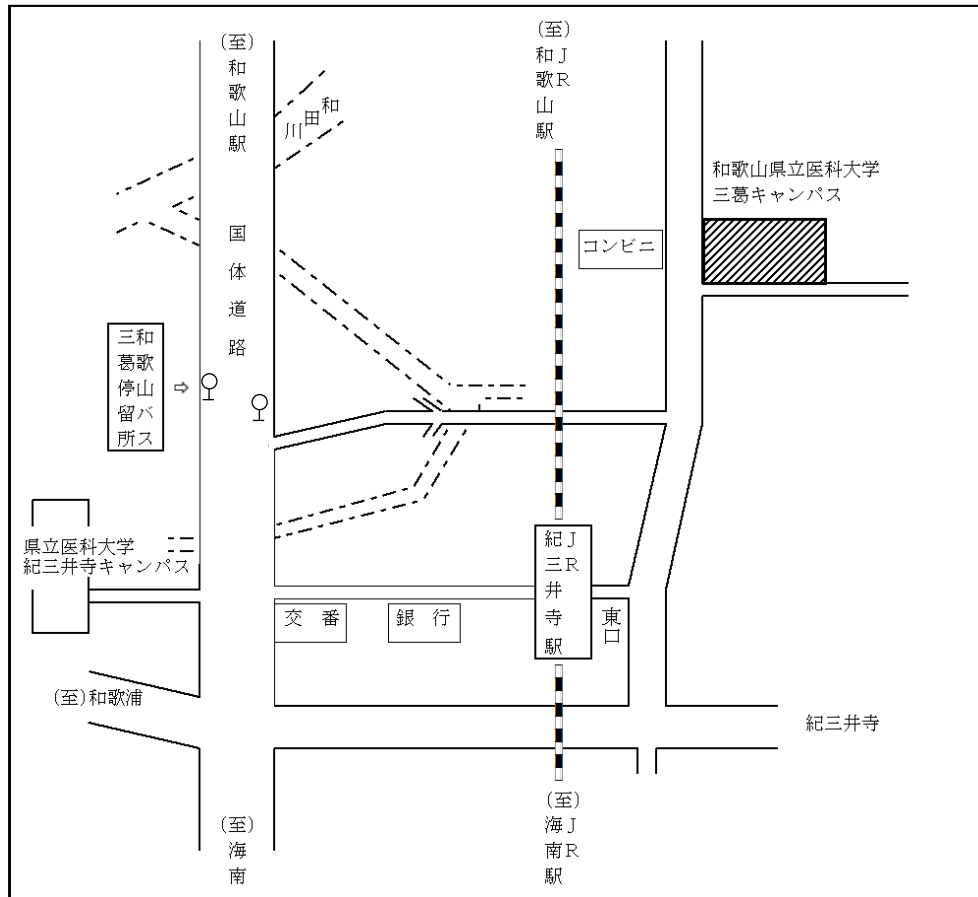
- ① JR 紀勢本線(きのくに線)
紀三井寺駅東口より徒歩約 15 分
- ② JR 和歌山駅、南海和歌山市駅、
JR 海南駅より和歌山バス利用の場合
三葛停留所より徒歩約 10 分
- ③ タクシー利用の場合
行き先を「三葛^{みかづら}の医大保健看護学部」
と教えてください。

※公共交通機関の運行状況は必ず最新の情報を確認し、十分に余裕を持って試験会場へお越しください。

※試験会場には駐車場はありません。
近隣店舗・周辺道路への無断駐車等の迷惑行為は絶対にしないでください。



《会場案内図》



和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程の概要

1 教育理念

広い視野と高邁な倫理観に立って、人間の尊厳を重視する保健看護学の教育・研究を進め、保健・医療に対するニーズに先駆的に対応し、健康に関係する様々な分野における健康づくりに寄与できる教育・研究者を育成し、地域における人々の健康に貢献する。

2 教育課程

カリキュラムは、共通科目と専門科目で構成される。
また、社会人学生に対しては、時間割上の配慮をする。

<p style="text-align: center;">共通科目</p>	<p>必修科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健看護学研究法 人のライフステージに応じた健康支援に関する研究方法の現状と課題を明らかにする。 <p>選択科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理論 健康事象を研究のみでなく、社会的活動も含めた総合科学的に論ずる。 ・生活支援看護学 人の健康問題に影響を及ぼす生活習慣との関わりを理解し、生活支援における保健看護学と関連する知識および技術について考える。
<p style="text-align: center;">専門科目</p> <p style="text-align: center;">生涯保健看護学領域</p>	<p>人のライフステージの視点から身体的、精神的、社会的側面において健康の保持増進を考察する領域</p> <p>a 母子保健看護学特論 女性・子ども・家族に関心のある高度な能力を持つ専門職の育成を目的とする。科学的根拠に基づき女性・子ども・家族に関する専門知識と実践力を生かして健康問題を明らかにする。それらの問題を解決するための研究方法を探求し、研究者として自立して研究活動を行うための高度な研究能力を学修する。</p> <p>b 成人期保健看護学特論 成人期にある人々の集団あるいは個人への健康支援に向けて論点を整理し、成人期にある人々の健康の保持・増進や生活支援方法の開発・推進を目指す人材に必須の基礎的考え方や視点として、生活習慣病などの予防、あるいは、健康課題をもつ個人あるいはその家族が健康状態の変化から回復し、セルフケア能力を高め、その人らしく生活できるような支援方法を、最新のエビデンスを多角的に分析しながら探究する。</p> <p>c 高齢期保健看護学特論 高齢期にある人々の集団あるいは個人への健康支援に向けて論点を整理し、高齢期にある人々の健康の保持・増進や生活支援方法の開発・推進を目指す人材に必須の基礎的考え方や視点として、高齢者・その家族のセルフケア能力を高め、施設入所時における対応あるいは認知症患者への対応など、その人らしく生活できるように支援する方法を、最新のエビデンスを多角的に分析しながら探究する。</p>

地域保健看護学領域	<p>地域という生活の場で展開される保健看護の内容から健康の保持増進を考察する領域</p> <p>地域保健看護学特論</p> <p>地域における人々の集団あるいは個人への健康支援に向けて論点を整理し、地域における人々の健康の保持・増進や生活支援方法の開発・推進を目指す人材に必須の基礎的な考え方や視点として、健康文化の形成の仕方、生活の場や施設等への移行に応じた継続的・組織的な健康生活の確立への支援方法を、最新のエビデンスを多角的に分析しながら探究する。</p>
後期特別研究	<p>保健看護学研究の意義や特徴を理解し、保健看護学の領域において関心のある課題について、研究課題を明らかにし、研究計画を作成し、倫理審査を受け、研究活動を実施し、その成果を論文としてまとめる。</p>

長期履修制度

- (1) 趣旨：職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士後期課程3年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。
- (2) 長期履修制度の対象学生：長期履修を出願することができる者は、次のいずれかに該当する者としてします。
 - ① 職業を有する者（正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者）で標準修業年限で修了することが困難な者
 - ② その他やむを得ない事情を有し、保健看護学研究科長が特に必要と認めた者
- (3) 長期履修期間：長期履修生の履修期間は、4年から6年とします。長期履修期間の延長は認めません。
- (4) 長期履修制度の申請時期：入学年度については入学時に申請する。それ以降は長期履修を開始しようとする年度の前年度の2月末日までに申請する。（最終年次在籍者を除く）
- (5) 提出書類：申請書類として、長期履修申請書、在職証明書等必要な書類を提出してください。申請書類に基づいて、審査を行います。
- (6) 長期履修制度にかかる授業料（年額）：通常の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数で除した額になります。
（在学中に授業料改定が行われた場合には、在学生にも新授業料が適用されます）
- (7) 長期履修制度を希望する者は、必ず事前に指導担当の教授に相談してください。